

派遣先 宮城県仙台土木事務所

氏名 森 隆行、吉田 正宏

派遣期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

1 はじめに

東日本大震災による宮城県の被害は、死者1万366人、行方不明者1,359人、全壊家屋約8万5千棟、半壊家屋約15万2千棟となっており、被害総額は9兆1,771億円に及んでいます。公共土木施設も甚大な被害を受け、県所管分だけでも、約2,900か所、被害額約5,700億円にも及びます。

宮城県では、被災した土木施設を復旧するとともに、新たなまちづくり、住宅の整備、防潮堤の整備など復興に向け山積する膨大な事業に対し、職員一丸となって取り組んでいます。その早期実施を支援するため、土木部へは、31都道県から125名の職員が派遣されています。埼玉県からも、私たち2名が派遣され、仙台土木事務所に所属しています。

2 業務内容

(1) 所属先概要

私たちの所属する仙台土木事務所は、県中央部及び沿岸南部の5市8町1村（仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村）の国道（286号及び457号、仙台市内除く。）、県道（仙台市内除く。）、河川（1級、2級（国管理部除く。）、砂防・急傾斜地等を所管しています。

事務所には123名の宮城県職員と15道県からの派遣職員31名の合計154名が所属し、業務を行っています。



<仙台土木事務所>

(2) 業務概要

埼玉県から派遣の2名は、道路部道路建設第2班に配属され、被災した道路、橋りょう及び公園の復旧工事を担当しています。国から災害事業としての補助を受けるための査定業務は、昨年度までに終了しており、それを引き継ぎ、工事費の積算、関係機関との協議調整、工事監督業務を行っています。復旧工事の内容は、舗装の打換え、擁壁の復旧、破損した橋りょう部品の交換、津波により流出した球場の復旧などです。工事箇所は降雪のある山間部から埼玉県にはない海岸部までと多岐にわたっています。

被災地では、請負業者の技術者・労働者の人手不足、建設資材の入手難、労務資材単価の高騰が慢性化しており、これらに起因する入札不調や工事進捗の遅れなどの対応に苦慮しています。その影響をできる限り少なくし、早期の工事完了ができるよう業務を進めています。



<道路の亀裂深さ確認>



<津波により被災した球場>

3 復旧・復興状況

震災から1年8か月が経過し、着実に進展がみられ、復興への槌音も響いてきています。沿岸部ではガレキの2次処理も進み、仮設商店街や魚市場なども賑わいを取り戻してきました。

公共土木施設の災害復旧については平成27年までに全て完了することとし、県事業において箇所ベースで約76%（1,784箇所）、金額ベースで約22%（1,056億円）（平成24年9月末）となっています。復興に向けては、津波対策、復興まちづくり、復興住宅の整備を三位一体で同時並行的に進めており、県内各地で事業に着手しています。

今後も、これまでにない量の事業を実施する必要があり、被災地では引き続きの支援を必要としています。

4 おわりに

土地勘がなく、慣れないシステムの中で業務を行うに当たり、親切にサポートしていただける宮城県の皆さんに感謝しております。

また、今回の派遣業務で、宮城県をはじめ各都道府県の多くの職員の方と交流を持ったことにより、県職員としての見識を広げることができています。

切迫性が危惧されている首都直下型地震への対応に役立てるためにも、被災地でより多くのことを経験、吸収したいと考えています。